

第6次大桑村総合計画

前期基本計画

概要版



長野県大桑村

●計画策定の目的

本村では、第5次大桑村総合計画後期基本計画（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）で『笑顔と自然に包まれた美しいむら～未来につなぐ「めぐみの郷」～』の将来ビジョンを実現するため、住民と行政との協働といった視点に基づき、むらづくりを推進してきました。

現在、わが国は、環境と食糧の危機、人口減少と少子高齢化、社会保障費の増加、長期的な経済停滞、社会的孤立の拡大、都市への人口集中と地方の衰退、感染症の脅威など、さまざまな課題に立ち向かっています。

本村では、人口減少・少子高齢化がさらに進むことが予測され、高齢化率は4割を超えて推移しています。それとともに今後、村の産業や地域コミュニティの存続に関わる、新たな産業の創出、人材育成等、さまざまな課題が顕在化してきます。

また、令和2（2020）年から世界的に流行となった新型コロナウイルス感染症の拡大による、村の観光業や商工業への影響や世界各地の紛争により幅広い資源価格の高騰及び歴史的円安による物価の高騰など、住民生活を取りまく状況は厳しさを増しています。

さらには、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念の推進やマイナンバーカードの普及など急速に進むデジタル化への対応なども求められています。

このような困難な時代を迎え、住民のむらづくりへの思いや現状の社会情勢を反映した住民と行政の協働によるむらづくりを進めるための基本となる施策を明らかにし、計画的な行財政運営を推進することを目的として、「第6次大桑村総合計画（前期基本計画）」を策定します。

表紙：藤岡牧夫さん作『シャボン玉で遊ぶ』

子どもの頃に満開の桜の下で仲間と遊んだ記憶を思い出しながら描いたもの。

●総合計画の役割

本計画は、あらゆる行政活動の基本となる自治体の最上位計画であり、以下のような役割を持つ計画として策定します。

■役割1 住民みんなの「むらづくりの共通目標」

本計画は、今後の本村のむらづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりがむらづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

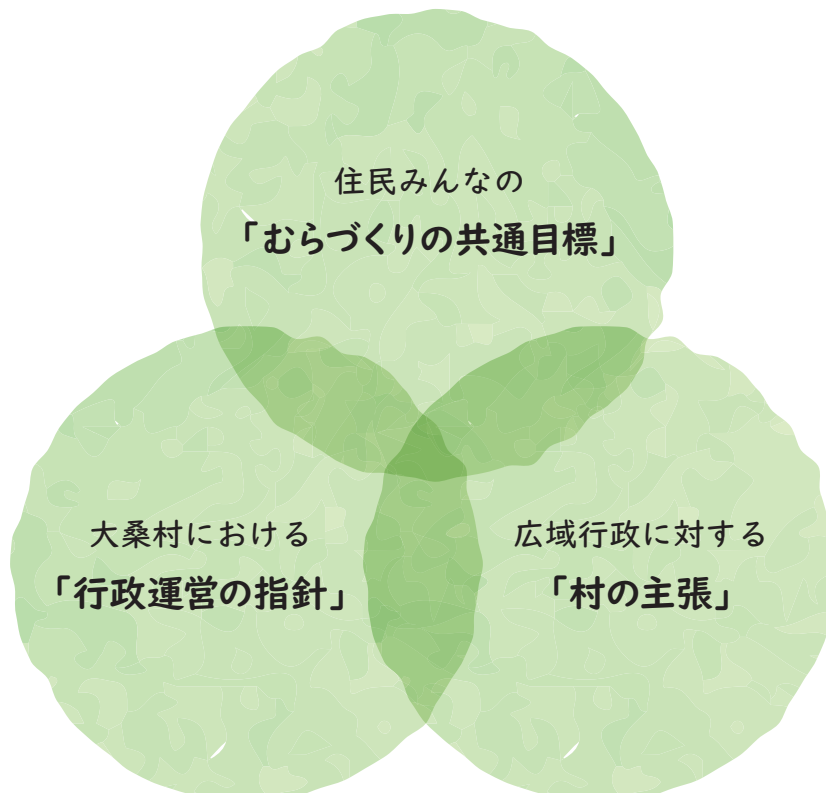
■役割2 大桑村における「行政運営の指針」

本計画は、自治体として自立できる自治体経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行政運営の指針となるものです。

■役割3 広域行政に対する「村の主張」

本計画は、国や県、周辺自治体等の広域的な行政に対して、本村のむらづくりの方向を主張し、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく基礎となるものです。

【総合計画の3つの役割】



●計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。

■基本構想

基本構想は、本村の目指すべき将来像とそれを実現するための基本目標や施策の大綱を示すものです。

計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間とします。

■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものです。

計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までを前期基本計画として策定します。前期基本計画終了時に実績を点検・評価した後、令和11（2029）年度から令和15（2033）年度を後期基本計画として見直します。

■実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策を、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。

計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

【総合計画の構成と期間】

	令和6 2024年	令和7 2025年	令和8 2026年	令和9 2027年	令和10 2028年	令和11 2029年	令和12 2030年	令和13 2031年	令和14 2032年	令和15 2033年
基本 構想	基本構想（10年間）									
	令和6（2024）年度～令和15（2033）年度									
基本 計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
	令和6（2024）年度～令和10（2028）年度					令和11（2029）年度～令和15（2033）年度				
実施 計画	実施計画（3年間）									
	</									

●むらづくりの基本視点

本村では、これからのむらづくりの基本視点を以下のとおりに定め、むらづくりのすべての分野における基本とします。

視点1

「大桑らしさ」

これまでのむらづくりにおける成果、地域特性や地域資源を活かし、人づくり、地域づくりなど、多彩な大桑らしさを創造・発信し、誇れるむらづくりを進めます。

視点2

「暮らしやすさ」

自然環境と共生する快適なむらづくりを進めるとともに、安全・安心の確保を基本に、子どもから高齢者まで、健康で生きがいを持ち、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさ、生活の豊かさを実感して暮らせるむらづくりを進めます。

視点3

「連携と協働」

様々な分野における村内外との連携を重視したむらづくりを進めるとともに、住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、自立のむらづくりを進めます。

●村の将来像

将来像は、本村が第6次大桑村総合計画最終年度の令和15（2033）年度に目指す姿を内外に示すものであり、それは“大桑村らしさ”をより一層活かしたむらづくりの象徴となるものです。

むらづくりの基本視点等を踏まえ、将来像を以下のとおり定めます。

【将来像】

ここに住みたい　ここで暮らしたい
ここで育てたい　大桑村

●将来像実現のための基本目標

むらづくりの基本視点と将来像に基づき、本計画の基本目標（6つの施策の柱）を次のとおり定めます。

基本目標Ⅰ

健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり

○今後のさらなる高齢化を見据え、住民一人ひとりの健康寿命の延伸と介護予防を重視した健康づくりを推進します。

○住民がともにに関わり合える地域福祉体制づくりを進めながら、子どもから高齢者、障がい者など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉・医療・介護体制の充実や子育てを村全体で支援する体制の充実を図り、健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくりを進めます。

主要施策

①保健・健康づくり・医療

- (1) 健康づくりに関する指針の策定 (2) 健康管理意識の高揚 (3) 自主的な健康づくり活動の促進
(4) 母子保健の充実 (5) 健診・指導等の充実 (6) 感染症対策の推進 (7) 心の健康の支援
(8) 地域医療体制の充実

村民の目標

- 健全な生活習慣の確立と生活習慣病の予防
- 健診・歯科健診等の積極的な受診
- 健康にかかわる様々な知識の習得
- 自主的な健康づくりの推進

②子育て支援

- (1) 子育て支援に関する指針の策定 (2) 保育サービスの充実 (3) 子育てに関する相談体制等の充実
(4) 出産・子育てに関する経済的支援の継続 (5) 子どもの居場所づくり
(6) 支援を必要とする子どもと家庭への対応

村民の目標

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- 子育て世代包括支援センター等の子育て相談窓口の利用、早めの相談

③高齢者施策

- (1) 高齢者施策に関する指針の見直し (2) 高齢者と家族への支援 (3) 介護予防の推進
(4) 認知症高齢者と介護者への支援 (5) 介護保険サービスの充実
(6) 地域包括ケアシステムの深化・推進 (7) 生きがい・健康づくり活動の支援

村民の目標

- 自分の健康は自分で守るという健康意識の醸成、生きがいづくりへの取組
- 認知症に関する講座等、学習の機会への積極的な参加
- 地域の高齢者等への声かけなど、地域福祉の担い手としての意識の醸成

④障害福祉施策

- (1) 障害福祉施策に関する指針の見直し (2) 共生社会の実現に向けた啓発活動の推進
(3) 地域活動支援センターを起点とした地域との交流、社会参加の促進
(4) 障がい者に対する支援サービスの充実 (5) 地域で安心して暮らせる体制づくり

村民の目標

- 障害に関する講座等、学習の機会への積極的な参加
- 障害に対する理解や正しい認識への努力
- 障害を持つ人に対し気にかけて、声かけをしたりするなど、個人のできる範囲での手助けや支援

⑤地域福祉

- (1) 地域福祉に関する指針の見直し (2) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり
 (3) 地域福祉を支える担い手の育成 (4) 支え合う地域づくり
 (5) バリアフリー化とユニバーサルデザインの推進

村民の目標

- 身近な地域における見守り・声かけ活動や交流活動への参加
 ○バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する考え方を正しく理解し、障がい者や子ども、高齢者などに配慮した行動の実践

⑥社会保障

- (1) 国民健康保険制度の健全運営 (2) 国民年金制度の周知 (3) 生活困窮者への支援の推進

村民の目標

- 国民健康保険制度や国民年金制度への理解、健康意識の向上と健康管理、健診への積極的な参加

基本目標2

花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

○地震・水害・土砂災害などあらゆる災害に強い防災体制づくり、交通安全対策の強化、サイバー犯罪対策、消費者保護など危機管理体制の一層の充実を図ります。

○豊かな自然を誇る村として、公害・環境汚染防止や山林保全など環境保全に向けた施策の展開、ごみ処理体制の充実など循環型社会の形成に向けた取り組みや地球温暖化対策等、快適な住民生活に欠かせない上・下水道の整備等を進めるとともに、住民と協働した景観づくりを推進し、花と緑に包まれた美しく安全なむらづくりを進めます。

主要施策

①防災・消防

- (1) 総合的な防災体制の確立 (2) 治山・治水・砂防事業の促進 (3) 常備消防・救急体制の充実
 (4) 消防団の充実と自主防災組織等の育成 (5) 火災予防の徹底

村民の目標

- 村で行う防災訓練等への積極的な参加
 ○消防団や自主防災組織の活動への参加
 ○地震や風水害、火山噴火等発生時の避難路・避難場所の確認

②防犯・交通安全

- (1) 防犯意識の高揚 (2) 防犯灯の整備 (3) 交通安全意識の高揚 (4) 交通安全施設等の整備充実

村民の目標

- 学校や職場、地域での防犯・交通安全教室や活動への積極的な参加
 ○交通安全意識の高揚
 ○交通ルールの遵守

③消費者保護

- (1) 啓発・情報提供の充実 (2) 被害者への対応の充実

村民の目標

- 悪質商法等の被害を未然に防ぐための正しい消費知識の習得
 ○情報リテラシーの重要性についての意識の醸成
 ○詐欺や架空請求、悪質な勧誘に気付いた時の、村や消費者センターへの速やかな連絡、情報の提供

④環境保全

- (1) 自然環境の保全 (2) 環境美化運動・環境保全運動の促進 (3) 地球温暖化対策の推進
 (4) 再生可能エネルギーの導入 (5) 公害・環境汚染の未然防止

村民の目標

- ごみゼロ運動、環境美化運動などへの積極的な参加
 ○ごみの分別
 ○省エネ意識の高揚
 ○再生可能エネルギーの導入の検討

⑤景観

(1) 癒しの郷づくりの推進 (2) 木曽路の景観保全

村民の目標

○景観形成活動への積極的な参加

⑥資源の有効活用

(1) ごみ処理・リサイクル体制の充実 (2) 3R運動への参加促進 (3) ごみの不法投棄対策の推進

村民の目標

○リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生使用)の3R運動への取組
○ごみの不法投棄の防止

⑦上・下水道

(1) 水道施設の整備充実 (2) 水質の保全 (3) 下水道施設の適正管理と水洗化の促進
(4) 合併処理浄化槽の設置促進 (5) し尿処理体制の継続

村民の目標

○節水への留意
○油や生ごみなど異物を流さない、生活排水への留意
○下水道への早期接続の努力

基本目標 3

快適で住みやすいむらづくり

○計画的な土地利用を推進するとともに、移住・定住基盤となる空き家対策・住宅・宅地の整備や人・物・情報の交流を一層促進する道路、交通、ICT※の整備など、快適で住みやすいむらづくりを進めます。

主要施策

①土地利用

(1) 土地利用関連計画の総合調整 (2) 適正な土地利用への誘導 (3) 地籍調査事業の推進

村民の目標

○土地の売買・利用や開発は法律の遵守と、自然環境への配慮
○土地境界の明確化のための地籍調査への積極的な協力

②道路・公共交通

(1) 国道の整備促進 (2) 木曽川右岸道路の整備促進 (3) 県道の整備促進
(4) 村道の適正管理と整備 (5) 鉄道交通の充実 (6) 公共交通の充実

村民の目標

○道路沿いの清掃活動や緑化等の道路環境美化活動への積極的な参加
○くわちゃんバスや乗合タクシーなど公共交通の積極的な利用

③住宅・宅地

(1) 村営住宅の適正管理と整備 (2) 宅地造成の検討・推進 (3) 空き家対策の推進
(4) 木造住宅の新築・増改築の支援 (5) 既存住宅の耐震対策の促進

村民の目標

○空き家・空き地の有効利用
○空き家情報バンクの積極的な活用
○ごみ拾いや草刈りなど、日常の住環境管理の実行

④移住・定住

(1) 空き家対策の推進 (2) 雇用の場の確保と雇用の促進 (3) 移住・定住希望者への情報発信

村民の目標

○空き家情報バンクの積極的な活用
○SNS等を利活用した村の情報・魅力等の村内外への発信

※ ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

⑤情報通信

- (1) ケーブルネットワークの利活用による情報サービスの充実 (2) 行政内部の情報化の推進
(3) 情報セキュリティ対策の強化 (4) 非常時の情報伝達体制の確立 (5) 窓口業務のDX推進

村民の目標

- 情報通信サービスを活用した生活の向上
○マイナンバーカードの活用

基本目標4

豊かで活力あふれるむらづくり

○過去に整備を実施した生産基盤を維持管理するとともに担い手の育成・確保をはじめ、情勢の変化を踏まえた支援施策を推進し、農林業の持続的発展に努めます。

○商業の促進、既存企業の成長支援や企業留置及び起業者への支援、雇用対策を推進します。

○村の豊かな自然など地域資源を活かした観光・交流を創出するとともに、ホームページやSNS、道の駅などで村の魅力をアピールして観光客の誘致に努めるなど、豊かで活力あふれるむらづくりを進めます。

主要施策

①農業

- (1) 農業生産基盤の充実 (2) 耕作放棄地の解消・拡大防止 (3) 多様な担い手の育成・確保
(4) 農畜産物の生産性・品質の向上促進 (5) 農産物加工品の開発支援 (6) 鳥獣害防止対策の推進

村民の目標

- 地場農産物の地産地消の促進
○耕作放棄地を農地として活用

②林業

- (1) 林業生産基盤の整備 (2) 森林整備体制の充実 (3) 計画的な森林整備の促進 (4) 林産物の利活用の促進
(5) 鳥獣害防止対策・病虫害防除対策の推進 (6) 森林の保全・育成と総合的利用

村民の目標

- 森林の保全・育成に関する活動への積極的な参加
○森林の持つ多面的機能や林業への理解
○身近な里山へ積極的に入り、森林に親しむ

③商工業

- (1) 商工会との連携 (2) 商工業経営の安定化の促進 (3) 商業の活性化の促進
(4) 既存企業の活性化の促進 (5) 進出企業・起業者への支援

村民の目標

- 村内事業者の製品や商品の購入・消費

④観光

- (1) 観光協会の強化 (2) 観光資源の充実・活用 (3) 農林業等との連携による着地型観光の展開
(4) 広域観光体制の充実 (5) 観光施設・案内機能の充実 (6) 観光PR活動の強化

村民の目標

- 村の自然や食文化などの観光資源の理解と、PR活動の推進
○村を訪れる観光客に気持ち良く過ごしてもらえるよう、ごみ拾いなど環境美化の努力

⑤雇用対策

- (1) 雇用の場の確保と雇用の促進 (2) 勤労者福祉の充実

村民の目標

- 村内企業における就業の検討
○村外者に対する村内企業の魅力のアピール

一人ひとりが学びつづけられるむらづくり

- 本村の自然や人材を活用した特色ある教育の推進など生きる力を育む教育活動の推進や学校施設・設備の充実など、学校教育環境の一層の充実を図ります。
- 生涯学習・スポーツ施設を活用し、住民一人ひとりが生き生きと学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成を進めるとともに、住民の自主的な文化、スポーツ・芸術活動などの活発化を図ります。
- 文化財の保護・活用及び伝統行事の保存・伝承を図り、文化と歴史を継承し一人ひとりが学びつづけられるむらづくりを進めます。

主要施策

①学校教育

- (1) 探究心や生きる力を育む学校教育の推進 (2) 学校施設・設備の充実
- (3) 地域の教育資源を生かした教育 (4) 教職員の資質向上 (5) 地域全体での安全対策支援

村民の目標

- 自分のできる範囲で学校行事等への参加
- 児童・生徒へのあいさつなど積極的な声かけ
- ボランティアや地域講師としての学校教育のサポート

②生涯学習

- (1) 生涯学習関連施設の整備充実 (2) 住民ニーズに即した学習機会の提供 (3) 自発的な学習活動の支援
- (4) 学習成果の地域還元

村民の目標

- 自己の個性と能力の拡大のための生涯学習講座・教室等への参加
- 地域及び社会の課題の解決を目指した、地域学習関連施設の活用

③文化、スポーツ・芸術

- (1) 社会教育施設の整備充実 (2) 各種団体への支援、指導者の確保・育成
- (3) 幅広い文化、スポーツ・芸術等にふれる機会の充実

村民の目標

- 日常的なスポーツやレクリエーションによる、自分自身の健康づくり
- 文化・芸術活動への関心と自主的な取組

④文化財・歴史

- (1) 文化財や史跡の保護・活用 (2) 伝統文化の伝承 (3) 郷土史の伝承・活用 (4) 歴史民俗資料館の充実

村民の目標

- 地域の文化財や伝統行事などの保護・伝承活動への積極的な参加

⑤青少年健全育成

- (1) 青少年健全育成体制の充実 (2) 健全な社会環境づくり (3) 青少年の体験・交流活動等の促進
- (4) 自らを守る力の教育

村民の目標

- 子ども一人ひとりの人権の尊重
- 身近な子どもとの語り合い
- 村内の危険箇所の発見・報告

基本目標6

連携と協働で築く自立のむらづくり

- 住民と行政との情報の共有化や多様な分野における住民の参画・協働の仕組みづくりを進め、協働のむらづくりを推進するとともに、共助による住民自治のコミュニティの構築・維持を促進します。
- 国際化への対応や地域間交流の推進、人権尊重・男女共同参画社会の形成に努めます。
- 社会・経済情勢の変化に対応した効率的、効果的な行政運営とともに、健全な財政運営に努め、周辺自治体との連携により効率的、効果的な施策の展開を進めます。

主要施策

①協働のむらづくり

- (1) 協働のむらづくり推進体制の充実 (2) 広報・広聴活動の充実 (3) 情報公開の推進
- (4) 各種計画策定等への住民参画・協働の促進
- (5) 公共施設の管理・運営等への住民参画・協働の促進
- (6) 協働のむらづくりに関する人材・組織の育成

村民の目標

- 公募される審議会等への参加
- 広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、文字放送、SNS等により発信される行政情報・地域情報への日常的なアクセス

②地域コミュニティ

- (1) コミュニティ意識の高揚 (2) コミュニティ施設の維持管理への支援 (3) コミュニティ活動の活性化への支援

村民の目標

- 地域における自主的な防災活動や避難支援活動などへの積極的な参加
- 地域コミュニティの活性化
- コミュニティの役割や重要性を理解し“自分たちの地域は自分たちでつくる”という意識の向上

③交流

- (1) 国内交流の充実 (2) 国際交流の充実

村民の目標

- 自主的な国際交流活動・地域間交流活動への参加
- 他地域や自らの地域に対する理解

④人権・男女共同参画

- (1) 人権相談の充実 (2) 人権教育・啓発の推進 (3) 男女共同参画推進体制の整備
- (4) 男女共同参画意識の高揚 (5) 政策・方針決定の場への男女共同参画の推進
- (6) 暴力の根絶に向けた相談・支援の推進

村民の目標

- 人権尊重の意識を高め、だれに対しても思いやりを持つこと
- 地域、職場、学校、家庭等で男女平等の確立と、男女共同参画社会の推進

⑤行財政運営

- (1) 事務事業の見直し (2) 組織・機構の再編 (3) 人材の育成 (4) 健全な財政運営の推進
- (5) 広域行政の推進

村民の目標

- 村の行財政運営へ関心を持つことと、自助・共助による自立のむらづくりの推進



第6次大桑村総合計画
前期基本計画

概要版

編集・発行／大桑村総務課

〒399-5503 長野県木曾郡大桑村大字長野 880 番地 1
TEL.0264-55-3080 FAX.0264-55-4134